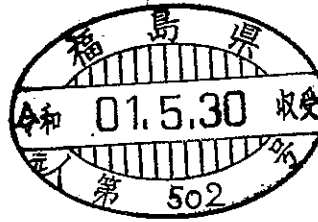




元行推第1号
令和元年5月30日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 内堀 雅雄 様



福島県行財政改革推進委員会
会長 今野 順夫



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・創生に向けた行財政運営方針」の取組状況については、当委員会での助言等を踏まえ、復興・創生の着実な推進に向け、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など積極的な取組を進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・創生に向けてより県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興・創生を着実に推進していくため、必要となる財源について、引き続き国に強く働き掛け、予算を確保するとともに、行政需要に応じた適切な予算執行に努め、事業の成果を県民に分かりやすく伝えていくことが求められる。
- 2 復興・創生業務を適切に執行するため、引き続き必要な人員の確保と自治体職員として必要かつ十分な知識や能力等を備えた人材の育成に取り組むほか、RPA等のICTを活用した業務の効率化等を進めるとともに、長期的な視点からは民間との役割分担も踏まえた執行体制の検討が求められる。
- 3 市町村によって復興の進捗状況が異なることから、変化する行政需要をきめ細かく把握し、人員確保に向けた取組を支援するなど、各市町村との連携を強化していくことが求められる。
- 4 原子力発電所事故に伴う風評の払拭及び風化の防止に向けて、福島県の魅力や安全・安心に関する情報等を、県民や県内に在住する外国人などの多様な主体と連携し、国内外に分かりやすく継続的に発信していくことが求められる。